

ご存知ですか

「行政相談週間」

10月15日(月)～21日(日)

行政相談委員制度は、今年40周年を迎えました。

総務省では、今年も、よりいっそう行政相談をご利用いただき、皆さんの声を行政の制度および運営の改善にいかしていくために、「行政相談週間」を設けました。

また、西東京市でも田無庁舎、保谷庁舎で、それぞれ月に1回行政相談を行っています。

国の仕事などについて、苦情がある、「困っていることがある」、「こつて欲しい」、「説明や措置などに納得がいかない」、「どこに相談したらよいかわからない」、「制度や仕組みがわからない」などの相談を受け付けていますので、ご利用ください。

市役所での相談

田無庁舎では、毎月第3金曜日、保谷庁舎では、毎月第1木曜日に行政相談を行っています。(当日受け付け順)市報で確認のうえ、ご利用ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

市民相談室(田無内線1432、保谷内線2115)

西東京市の行政相談委員

西東京市の行政相談委員は、次の4人の方です。行政相談委員は、市役所での相談のほか、電話での相談も受け付けています。ご利用ください。

総務省東京行政評価事務所  
の「苦情相談110番」(03・3213・1100)

03・3214・1941(東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階、休業日を除く)毎日・03・3987・0229)でも相談を受け付けています

各種職人

あっせんします

「住宅リフォーム斡旋センター」を通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをおつせんします。

あっせんを受けた後は、直接当事者間で工事の内容・費用などを打ち合わせをしたうえで依頼をしてください。

また、住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日にあたるときは翌週)午後1時30分～4時、田無庁舎2階、保谷庁舎1階の両庁舎ロビーで行っています。気軽に相談ください。受付・問合せ 午前9時～午後4時30分 消費者センター(03・4141)

山梨県須玉町で 第14回須玉甲斐源氏祭り 開催!



山梨県須玉町で、今年も「須玉甲斐源氏祭り」が盛大に開催されます。今回は「踊り」をテーマに、21世紀最初の年にふさわしい内容で行われます。

ザンシックス・ビッグバンドの皆さんが参加して、お祭りを盛り上げるとともに、友好の輪を広げていただくことになっています。市民の皆さんのご来場を、お待ちしております。



「保谷和太鼓会」は午前11時ごろから、「ザンシックス・ビッグバンド」は午後0時30分ごろからの出演予定です。

無料市民相談

Table with 4 columns: 内容 (Content), 日 時 (Date/Time), 場所 (Location), 問合せ (Contact). Rows include: 一般市民相談, 法律相談(予約制), 人権・身の上相談(予約制), 人権・身の上相談, 税務相談(予約制), 不動産相談(予約制), 登記相談, 表示登記相談, 交通事故相談(予約制), 年金・労災・失業保険人事管理一般相談, 行政相談, 行政手続き相談.

Table with 4 columns: 内容 (Content), 日 時 (Date/Time), 場所 (Location), 問合せ (Contact). Rows include: 消費生活相談, 求職・求人相談(ハローワーク), 高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所), 住宅増改築相談, 動物相談, 児童相談, 母子相談(ひとり親相談), 身体障害者相談, 知的障害者相談, 教育相談, 電話医療相談(田無医師会), 電話歯科相談(田無歯科医師会).

▶相談場所 (田)...田無庁舎2階市民相談室 (保)...保谷庁舎1階市民相談室  
▶予約方法 予約制の相談...電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場で受け付けます。

\*相談の秘密は厳守します。

担当課番号案内の(田)(保)の表記は(田)...田無庁舎(南町5～6～13)(保)...保谷庁舎(中町1～5～1)を表します